

平成30年度 第1回

社会教育委員の会議

- 日 時 平成30年7月25日（水）
午前9時30分～
- 会 場 人材かがやきセンター研修室
（中央生涯学習センター5階）

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 副委員長選出

5 議 事

(1) 報告事項

- ① 「第3次宇都宮市地域教育推進計画」の概要について 【資料1】
- ② 「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の概要について 【資料2】

(2) 協議事項

- ① 平成30年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について 【資料3】
- ② 「うつのみや人づくり推進委員会」への委員の推薦について 【資料4】

6 そ の 他

- ・ アンケート

「大人に意識してほしい言葉～「子どもの手本」となる行動とは?～」

7 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期 平成29年7月1日～平成31年6月30日
(※新任委員の任期は前任委員の残任期間)

区分	No.	氏名	役職名等	備考
学校教育 関係者	1	おおかわ <small>なほくに</small> 大川 直邦	栃木県立宇都宮南高等学校長（栃木県高等学校長会宇都宮支部）	
	2	のみや <small>たかし</small> 野宮 隆	鬼怒中学校長（宇都宮市中学校長会）	新任
	3	すずき <small>けいじ</small> 鈴木 恵治	清原北小学校長（宇都宮市小学校長会）	新任
	4	いまい <small>まさのり</small> 今井 政範	宇都宮地区幼稚園連合会会長（宇都宮地区幼稚園連合会）	
社会教育 関係者	5	きん <small>かつひこ</small> 金 克彦	公益社団法人宇都宮青年会議所直前理事長	
	6	くしぶち <small>すみえ</small> 榎渕 澄江	宇都宮市地域婦人会連絡協議会会長	
	7	みむら <small>しゅうじ</small> 三村 松司	宇都宮市体育協会副会長	
	8	まつもと <small>こうげん</small> 松本 弘元	宇都宮市文化協会常任理事	
	9	やまぐち <small>やすお</small> 山口 康夫	宇都宮市子ども会連合会会長	
	10	ふくだ <small>はるひさ</small> 福田 治久	宇都宮市PTA連合会会長	
	11	たかはし <small>つとむ</small> 高橋 勉	宇都宮市地域まちづくり推進協議会副会長	
	12	せきぐち <small>ひろし</small> 関口 浩	宇都宮市青少年指導員会会長	
	13	かとう <small>ふみこ</small> 加藤 史子	一条中学校魅力ある学校づくり地域協議会地域コーディネーター	
家庭教育 関係者	14	こいけ <small>みさこ</small> 小池 操子	宇都宮市親学習プログラム指導者	
学識 経験者	15	かわた <small>たかし</small> 河田 隆	宇都宮共和大学教授	
	16	ささき <small>かずたか</small> 佐々木 一隆	宇都宮大学教授	
	17	わかぞの <small>ゆうしろう</small> 若園 雄志郎	宇都宮大学准教授	
	18	ますぶち <small>ゆきお</small> 増渕 幸男	上智大学名誉教授	
	19	くどう <small>のりゆき</small> 工藤 稔行	市議会議員	新任
	20	かねこ <small>むさし</small> 金子 武蔵	市議会議員	新任

「第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」の概要について

◎趣 旨

平成 30 年 3 月に策定した「第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」の概要について報告するもの

1 策定の目的

本市においては、平成 25 年度 3 月に作成した「第 2 次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、様々な施策に取り組んできたが、社会環境の変化や今日的課題の多様化に伴い、地域を支える人づくりに取り組む「地域教育」の一層の推進が求められていることから、現行計画を改定し、新たに「第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」を策定したもの

2 計画の位置付け

- ・「宇都宮市第 6 次総合計画基本計画」に基づく計画
- ・「うつのみや人づくりビジョン（宮っ子未来ビジョン）」の考え方や方向性を受け本市社会教育行政の基本となる計画

3 計画期間

2018（平成 30）年度～2027（平成 39）年度までの 10 年
（2022（平成 34）年度中間見直し）

4 計画の内容・特徴

（1）内容

- ・「第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」概要版・・・・・・・・別紙 1

（2）特徴

ア 全ての市民の学びを支援する今日的課題に対応した取組

全ての市民が今後の社会環境の変化においても必要な知識や技術を学ぶことが出来るよう、様々な課題に対応した学習機会の拡大を図ることとした。

- 【主な事業】
- ・様々な困難を有する人の学習活動への支援（新規）
 - ・ICTに対応した学習の推進（新規）
 - ・学び直しの支援（新規）

イ 「訪問型家庭教育支援の仕組みづくり」等のきめ細かな家庭教育支援

地域全体で、子育てをする家庭の教育を支える仕組みを整え、これまで家庭教育支援の届かなかった家庭にも必要な支援が届けられるよう、家庭を取り巻く環境の変化に対応した、きめ細かな家庭教育支援に取り組むこととした。

- 【主な事業】
- ・訪問型家庭教育支援の仕組みづくり（新規）
 - ・家庭教育支援活動者の育成（新規）

ウ 地域の子どもと大人が交流することによる地域ぐるみの教育活動の充実

魅力ある学校づくり地域協議会活動の支援などを通して、身近な地域において次代の地域の担い手である子どもと大人が交流し、地域の教育力を高める教育活動の充実を図ることとした。

- 【主な事業】
- ・地域における学習支援活動の推進（新規）
 - ・宮っ子ステーション事業の充実

エ 「学習と活動の循環」の形成に向けた学習者の活躍促進

地域の大人が身に付けた知識や技術を生かして、生涯にわたって社会で活躍することが出来る取組の強化を図ることとした。

- 【主な事業】
- ・学習成果を活用した講座等の推進（新規）
 - ・子どもの体験活動指導者の育成（新規）

(3) 主な指標

- ・ 学習活動をしている市民の割合
38.4%（2016年） → 50.0%（2027年）
- ・ 地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数
123,358人（2016年） → 170,000人（2027年）
- ・ 学んだことを生かして活動をしている市民の割合
31.7%（2016年） → 45.0%（2027年）

第1章 計画について

計画の必要性

本市を取り巻く社会環境の変化は多岐にわたっており、地域社会を支える人づくりに取り組む「地域教育」の役割は、益々重要になってきている。このような中、一人ひとりが生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するため、「地域教育」が、その取組を通じて、地域コミュニティの持続的発展に大きな役割を果たすことが求められている。

地域教育について

「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」を意識して行い、社会の要請（公共的課題、地域人材の育成等）に応える教育

計画の位置づけ

「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画であるとともに、「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の基本的な考え方や方向性を受け本市社会教育行政の最も基本となる計画

計画期間

2018（平成30）年度～2027（平成39）年度までの10年間（2022（平成34）年度：中間見直し）

第2章 地域教育の現状と課題

地域教育を取り巻く状況

【時代の潮流】

- ・少子超高齢社会・人口減少社会の進行 ・地域コミュニティの変容
- ・ICT化・グローバル化の進展 ・貧困・格差

【国・県等の動向】

- ・「個人の能力と可能性を开花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について(答申)」(H28.5)
⇒生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要
- ・文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」(H29.3)
⇒社会教育に期待される役割
 - ①地域コミュニティの維持・活性化への貢献
 - ②社会的包摂への寄与 ③社会の変化に対応した学習機会の提供
 今後の社会教育の方向性
 - ①官民パートナーシップによる社会教育の推進
 - ②持続可能な社会教育システムの構築
- ・教育再生実行会議（第十次提言）(H29.6)
- ・栃木県生涯学習推進計画五期計画「とちぎ輝き「あい」育みプラン」

第2次地域教育推進計画の評価

【基本指標】

- ① 学習活動をしている市民の割合 43.2% (H23) ⇒38.4% (H28)
⇒ **学習活動をしている市民の割合は低下**
- ② 放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数 14,716人 (H23) ⇒23,739人 (H28)
⇒ **地域の身近な場所で子どもの教育活動に関わる人は増加**
- ③ 地域活動やボランティア活動に参加している割合 56.6% (H23) ⇒56.5% (H28)
⇒ **様々な場面で学習成果を地域社会づくりに生かしている人は横ばい**

市民意識調査の結果

【市民意識調査】

- ・ 社会を生き抜くために必要な力 ⇒ 健康な体をつくる姿勢 52.0%、よりよい人間関係を築く力 50.7%
- ・ 今後身につけたい力 ⇒ いろいろな課題に挑戦する意欲 47.5%、健康な体をつくる姿勢 46.6%
- ・ 現在の地域活動を知ったきっかけ ⇒ 友人・知人・家族などから聞いて 55.0%
- ・ 家庭の教育力の低下について ⇒ 思う・だいたい思う H23：70.1%、H28：66.2%
- ・ 地域の教育力の低下について ⇒ 以前に比べ低下している H23：47.5%、H28：41.2%
- ・ 学んだ成果の活用 ⇒ 学んだあとに活動している 31.7%、学んだのに活動したいが実現できていない 24.1%
- ・ 地域活動をするために役に立つサービス ⇒ サークル・団体の紹介 40.3%、講座の紹介 24.7%

今後の地域教育推進の課題

1 学びを通して、個人の教養や社会性の向上など、人間力を高めることが必要

- ・参加しやすい学習環境必要
- ・社会性や適応力を高める学習が必要
- ・仲間づくりや交流機会の充実が必要

2 地域を構成する各主体が連携・協働して子どもたちを育てることが必要

- ・地域と学校との連携・協働が必要
- ・行政や各団体などが連携した家庭教育支援が必要

3 市民の学習成果を様々な活動につなげる支援が必要

- ・社会参加へのきっかけづくりが必要
- ・多様な主体と人々をつなぐ取組が必要

4 社会的課題に対応した取組の推進が必要

- ・貧困や格差、地域コミュニティの変容など、広範囲かつ複雑化する今日的課題に対応した取組の推進が必要

第3章 基本的な考え方

基本理念

『学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。』

基本目標

基本目標Ⅰ

一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

基本指標①

学習活動をしている市民の割合
38.4% (2016(H28)年) ⇒43.2% (2022(H34)年)
⇒50.0% (2027(H39)年)

基本目標Ⅱ

地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

基本指標②

地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数
123,358人 (2016(H28)年) ⇒165,000人 (2022(H34)年)
⇒170,000人 (2027(H39)年)

基本目標Ⅲ

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

基本指標③

学んだことを生かして活動をしている市民の割合
31.7% (2016(H28)年) ⇒38.0% (2022(H34)年)
⇒45.0% (2027(H39)年)

第4章 施策の展開

施策1 主体的な学習活動への支援

- ・生涯学習センター等における学習機会の充実 **重点**
- ・ICTに対応した学習の推進**重点**
- ・健康づくりを支援する取組の充実
- ・学習情報提供事業・学習相談事業の充実
- ・宇都宮市民大学の充実 ・地域教育メッセの充実
- ・高齢者の生きがいがいづくりの促進
- ・読書活動の充実 ・図書館レファレンスサービスの利用促進

施策2 社会性を高める学習の推進

- ・生活課題解決講座の充実 **重点**
- ・大学生等の参画による多世代交流の推進
- ・コミュニケーション力向上学習の推進
- ・子どもの体験活動・体験学習機会の充実
- ・大人に対する人づくり啓発事業の実施

施策3 今日の課題に対応した取組の推進

- ・様々な困難を有する人の学習活動への支援 **重点**
- ・(再掲) ICTに対応した学習の推進
- ・NPO・大学・企業等と連携した学習の推進
- ・学び直しの支援 ・人権教育の推進
- ・超高齢社会に対応した学習の推進
- ・多文化共生に向けた教育の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施

施策4 家庭教育支援の充実

- ・家庭教育支援講座の充実 **重点** ・家庭教育支援活動者の育成
- ・訪問型家庭教育支援の仕組みづくり ・「親学」の推進

施策5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実

- ・魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 **重点**
- ・地域における学習支援活動の推進 ・「街の先生」活動事業の推進

施策6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実

- ・宮っ子ステーション事業の充実 **重点**
- ・(再掲) 地域における学習支援活動の推進
- ・学校を場とした地域の交流促進 ・(再掲)「親学」の推進
- ・(再掲) 大人に対する人づくり啓発事業の実施
- ・子育てサロンの推進

施策7 多様な主体による学習機会の提供

- ・(再掲) NPO・大学・企業等と連携した学習の推進 **重点**
- ・学習成果を活用した講座等の推進 ・社会教育関係団体との連携
- ・(再掲) 地域教育メッセの充実 ・人材バンクの充実
- ・まちづくりセンター事業の推進
- ・みやシニア活動センター事業の実施
- ・地域スポーツクラブの育成支援

施策8 学習活動を支える人材の育成

- ・(再掲) 家庭教育支援活動者の育成 **重点**
- ・子どもの体験活動指導者の育成
- ・社会教育主事の養成・活用促進
- ・講座企画・運営ボランティアスタッフの育成
- ・(再掲) 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実

施策9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

- ・地域学講座の充実 **重点** ・外国人住民に向けた地域理解促進
- ・歴史文化資源周知啓発事業の推進
- ・地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進の推進
- ・成人式における地域交流事業の推進
- ・(再掲) 図書館レファレンスサービスの利用促進
- ・うつのみや伝統（ふるさと）文化継承事業の推進

第5章 計画の推進

○ 計画の進行管理

- ・「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において本計画における取組の進捗状況の確認を行う。また、進捗状況は「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取する。

○ 社会的関心の高まりへの対応

- ・「宇都宮市生涯学習推進本部」や「社会教育委員の会議」において、社会的に関心が高まっている学習テーマについての協議・検討を行うとともに、そのテーマを所管する関係部局との連携・協働により学習機会の提供に努める。

○ 生涯学習行政との関係

- ・生涯学習振興行政については「宇都宮市生涯学習推進本部」で所管するものとし、全庁的な照会による把握・取りまとめを行い、庁内の情報共有を図る。

○ 計画の推進体制

- ・より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら積極的な連携・協働を図る。

「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の概要について

◎ 趣 旨

平成30年3月に策定した「第2次宇都宮市読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）の概要について報告するもの

1 計画策定の趣旨

本計画は、社会情勢の著しい変化への対応や、近年、読書活動の拠点である図書館には、社会の変化に対応した学習機会の提供や地域コミュニティの維持・活性化への貢献といった役割が求められていることから、第1次計画を改定し、策定したもの

2 計画の位置づけ

本計画は、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」や、上位計画である「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に読書推進に焦点を当てた個別計画である。

3 計画期間

2018（平成30）年度～2022（平成34）年度までの5年間

4 計画の内容・特徴

(1) 内容

「第2次宇都宮市読書活動推進計画」概要版 ……別紙2

「第2次宇都宮市読書活動推進計画」 ……別冊

(2) 特徴

ア 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実

すべての市民が読書活動に親しめるよう、来館が困難な高齢者や読書機会の少ない子ども等のためのサービスの充実に取り組むこととした。

- 【主な事業】
- ・アウトリーチサービスの推進（新規）
 - ・ICTを活用した読書活動の推進

イ 乳幼児から高校生まで、子どもへのきめ細かな読書活動の推進

乳幼児の本との出会いの支援や、読書離れがはじまる中高校世代への事業の実施により、子どもが生涯にわたり継続的に読書を楽しめるよう、乳幼児期からの読書活動の推進の充実を図ることとした。

- 【主な事業】
- ・はじめて絵本事業の実施（新規）
 - ・高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進

ウ 課題解決支援の充実

宇都宮市についての学習機会や資料・情報の提供により、市民や地域がそれぞれの問題や課題解決を図れるよう支援の強化に取り組むこととした。

- 【主な事業】
- ・みや学講座の開催（新規）
 - ・地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開

エ 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実

読書活動を介して参加者同士やボランティア同士が交流し、読書の楽しさを共有できるよう、人と人をつなぐ場や機会の提供の充実を図ることとした。

- 【主な事業】
- ・世代を超えた交流の場の創出
 - ・本を通じて語り合える事業の充実

(3) 主な指標

- ・ 最近1年間で読書（紙の本・電子書籍）をしている市民の割合
81.9%（2016年）→83.0%（2022年）
- ・ 高校生の1か月の読書量
1.47冊（2016年）→1.6冊（2022年）
- ・ レファレンスサービスに対する利用者満足度
60.3%（2016年）→65.0%（2022年）
- ・ 読書推進事業の参加人数
24,000人（2016年）→25,000人（2022年）

I 計画について

〈計画策定の趣旨〉

本市においては、平成25年6月に策定した「宇都宮市読書活動推進計画」に基づき、子どもを含む市民の読書活動を推進してきたが、社会情勢の著しい変化への対応や、近年、読書活動の拠点である図書館には、社会の変化に対応した学習機会の提供や地域コミュニティの維持・活性化への貢献といった役割が求められていることから、現行計画を改定し、第2次計画を策定する。

〈計画の位置づけ〉

「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、市民の読書活動の推進に焦点を当てた個別計画であり、上位計画である「宮っこ未来ビジョン」や「宇都宮市地域教育推進計画」など関連する計画等との整合を図る。

〈計画の期間〉

平成30年度（2018年4月）～34年度（2023年3月）までの5年間

II 本市の読書活動推進の現状と課題

1 (1) 読書活動を取り巻く状況（社会情勢の変化）

- ・少子化、超高齢化の進行による人口減少、個人の関心やライフスタイルの多様化・複雑化、経済的格差の広がり
- ・地域コミュニティの衰退とつながりの希薄化、情報通信技術（ICT）の進展に伴う資料の電子化等の技術活用
- ・グローバル化の進展（英語の教科化）、地域への関心や郷土愛の高まり、地域資料などの散逸、劣化の進行
- ・市内の書籍小売業事業所数の減少、書籍、雑誌の出版点数の減少、一世帯当たりの書籍・雑誌購入費用の減少
- ・読書率（普段本を読む人）の減少と不読率の上昇

1 (2) 読書活動を取り巻く状況（国・県の動向）

【国】中教審答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」（平成28年5月30日）

- ・個人や社会のニーズに応じた学習機会が提供され、個人が自己の責任と判断で課題解決に取り組むとともに、地域社会が住民の力を総合して地域の課題を解決することが求められている。

【国】文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」図書館等について（平成29年3月28日）

- ・「地域課題解決学習」の推進による地域コミュニティの維持・活性化への貢献、社会的包摂への寄与、社会の変化に対応した学習機会の提供の役割が求められる。
- ・今後、他館との相互資料貸借の充実や企業等と連携した地域課題解決に資する講座の開設などにより、より実践的な知的サービスが提供されることが期待される。
- ・来館者へのサービスに加えて、アウトリーチ活動を充実させることにより、高齢者や障害者、困難を抱える人々等にも読書の機会を提供し、社会的包摂の観点から地域のニーズに積極的・能動的に responding していくことが期待される。
- ・近年、社会問題となっている子供の貧困は、子供の読書体験にも影響を与えることが懸念され、困難を抱えた親子に対して読書の機会を提供していくことも重要な課題。

【県】栃木県教育委員会「子どもの読書活動に関する実態調査結果」（平成29年1月）

- ・1か月に本を読まない生徒の割合（不読率）が高校生39.9%。となっており、その理由として「携帯電話やスマートフォンでのやりとりに時間を使う」という回答が最多。

【他】独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」（平成25年2月）

- ・成人のうち、子どもの頃の読書量が多いほど読書が好きである割合が高く、1か月に読む本の冊数や1日の読書量も多い。
- ・成人のうち、子どもの頃の読書活動が豊富であるほど、読み聞かせ等読書を通した子どもとの関わりの機会が多い。

2 これまでの取組の成果と課題

◎基本目標1 多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。

- 基本指標1：図書館資料の貸出冊数 4,566,016点（H23）⇒4,222,216点（H28）
- 基本指標2：図書館の登録率 33.1%（H23）⇒32.2%（H28）

◎基本目標2 図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。

- 基本指標3：高校生の1ヶ月の読書量 1.4冊（H23）⇒1.47冊（H28）
- 基本指標4：子どもの読書に関わるボランティアの活動人数 1,236人（H23）⇒1,204人（H28）

◎基本目標3 個人や団体、地域がそれぞれの課題を解決するために、図書館サービスを利用しています。

- 基本指標5：レファレンスに対する利用者満足度 52.6%（H23）⇒60.3%（H28）

◎基本目標4 市民が高度情報化に対応した資料・設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。

- 基本指標6：図書館のインターネット端末の利用件数 21,305件（H23）⇒38,041件（H28）

◎基本目標5 図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。

- 基本指標7：図書館の読書環境に関する利用者満足度 82.0%（H23）⇒79.2%（H28）

3 市民の読書活動の状況

○生涯学習課「市民意識調査」（平成28年11月）

- ・最近1年間の市民の読書媒体 ⇒ 紙の本66.5%、電子図書のみ1.8%、紙の本と電子書籍13.6%、読まない15.1%
- ・最近1年間の図書館の利用 ⇒ 「かつて（1年以上前に）利用したことがある」19.9%、「これまで利用したことがない」39.7%
- ・図書館の利用目的 ⇒ 「調べものをするため」38.6%（「資料の貸出返却」、「資料の閲覧」について多い）

○学校教育課「読書アンケート」（市は平成28年11月、全国は5月）

- ・1人あたりの1か月の読書量 小学生：本市29.7冊、全国：11.4冊／ 中学生：本市12.6冊、全国：4.2冊

○図書館「利用者アンケート」（平成28年10月）

- ・来館の目的 ⇒ 「本を無料で利用する」について、「調べものをする」、「仕事や生活に必要な情報を得る」が多い。
- ・図書館サービスの認知度（資料相談・レファレンス） ⇒ 使ったことがない19.1%、知らない4.9%
- ・図書館が目指すべき方向 ⇒ 「本を増やす」について、「子どもの読書活動支援をより一層充実する」が多い。

○宇都宮読書推進ガイドブック「HON-miya」に関するアンケート（平成28年9月）

- ・市立図書館を利用したことがない高校1年生の割合 ⇒ 52.0%

○図書館「年齢別利用人数統計」に基づく各世代の人口増減に対する利用者増減の割合（平成25年度と平成28年度の比較）

- ・平成25年度と平成28年度比較では、人口の全世代が0.9%微増する中、利用者数は全世代で4.6%減少
- ・利用者数の減少幅の大きい年代は、23歳～29歳が22.3%減、30歳～39歳が21.2%減、人口も他の年代と比較し減り幅が大きい。
- ・一方、60歳以上の利用者においては、人口と同様増加傾向にある。

○図書館「親子読書アンケート」（平成29年9月）

- ・子どもに読み聞かせをしていますか ⇒ 「はい」85.0%
- ・読み聞かせによって子どもに見られる変化 ⇒ 「絵や文字に興味を持つ」22.5%、「好きな絵本をひとりで読む」20.1%

4 今後の読書活動推進に向けた課題

（1）多様なニーズを捉えた読書活動の推進が必要。

- すべての市民が読書活動に親しむことができる読書環境の整備が必要。
- ・本を読まないあるいは読書活動の拠点である図書館を利用したことがない市民への働きかけが必要。
- ・読書意欲の高い市民に対し、多様化するニーズを捉えた読書環境を整えることが必要。
- ・日常的に読書活動に親しむため、図書館の利用促進が必要。
- ・高齢者や障害者、困難を抱える人々に対して読書の機会提供が求められている。
- ・ICTの進展に伴い、電子図書の活用等について検討を進めることが必要。
- ・施設設備に関する計画的な改修等が必要。

（2）すべての子どもが読書に親しめる機会の提供が必要。

- 子どもが継続的に読書に親しむため、家庭へのはたらきかけや子どもの読書に関わる人材の確保が必要。
- ・乳幼児期の読書経験がその後の読書活動に影響を及ぼすことから、本に親しむ機会の提供が必要。
- ・図書館資源等を活用した読書機会の格差解消に資する取組みの検討が求められている。
- ・子どもの読書活動を支援するボランティアの後継者が不足しているため、読書環境に携わる人材のより一層の育成および確保が必要。
- ・小学校での英語の教科化に伴い、子どもが英語に親しめる読書環境の充実が必要。

（3）課題解決支援の更なる強化が必要。

- 著しく変化する社会環境に対応するため、学びの場の提供や課題を解決するための支援が必要。
- ・生涯学習の場として、関係機関等と連携し市民のニーズや今日的課題に対応した講座の開設、積極的な地域課題解決への貢献が求められている。
- ・地域資料等の貴重な資料のデジタル保存と継承などニーズに応じたデジタル情報の環境整備と活用促進が必要。
- ・図書館資源を有効かつ最大限活用し、様々な課題解決支援に対応するため、職員のスキルアップと、レファレンスサービスのPRが必要。

（4）本を通して人と人がつながるしくみづくりが必要。

- 本と人をつなぐだけでなく、図書館資源を生かして人と人がつながる交流の場をコーディネートする役割が図書館に求められている。
- ・本を通し人が集い交流する場の提供が必要。
- ・読書関係団体や企業等との連携による図書館資源のさらなる活用や読書活動を支援する人材の育成が必要。

Ⅲ 基本的な考え方

基本理念

市民が生涯にわたり読書活動に親しむため、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、人と人がつながる読書活動を推進します。

〈基本目標Ⅰ〉

市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

基本指標 i

最近1年間で読書（紙の本・電子書籍）をしている人の割合
81.9%（H28年度）⇒83%（H34（2022）年度）
市民意識調査

〈基本目標Ⅱ〉

すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

基本指標 ii

児童書の貸出冊数
1,560,000冊（H28年度）
⇒1,565,000冊（H34（2022）年度）
図書館利用統計

基本指標 iii

高校生の1か月の読書量
1.47冊（H28年度）⇒1.6冊（H34（2022）年度）
子どもの読書活動に関する実態調査

〈基本目標Ⅲ〉

個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用しています。

基本指標 iv

レファレンスサービスに対する利用者満足度
60.3%（H28年度）⇒65%（H34（2022）年度）
図書館利用者アンケート

〈基本目標Ⅳ〉

読書活動を介して人と人が交流しています。

基本指標 v

読書推進事業の参加人数
24,000人（H28年度）⇒25,000人（H34（2022）年度）
図書館概要

Ⅴ 計画の推進

Ⅳ 施策の展開

施策	事業・取組等（■新規）	主な指標（現状→H34（2022）年度目標）
施策1 さまざまな市民に向けた読書活動の推進	■ ①「よるとしよ」事業の実施	●アウトリーチサービスの実施回数 〈0回/年→15回/年〉 ●図書館HPアクセス件数 〈900,000件→1,000,000件〉
	■ ②転入者向け図書館PR事業の実施	
	③読書活動の啓発事業の実施	
	④センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供	
施策2 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実	■ ⑤アウトリーチサービスの推進	●ウチでもどこでも読み聞かせ事業の実施回数 〈2回/年→10回/年〉 ●アウトリーチサービスの実施回数 〈0回/年→15回/年〉 ●はじめてえほん事業の実施回数 〈0回/年→16回/年〉 ●学校希望図書利用件数 〈1,600件→1,800件〉 ●高校生対象の情報発信回数 〈1回→30回〉
	⑥障がい者向けサービスの充実	
施策3 ICTを活用したサービスの充実	⑦ICT技術を活用した読書活動の推進	
	⑧地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開	
施策4 読書環境の整備	⑨読書意欲を高めるサービスの提供	
	⑩図書館施設の改修・機能向上事業の推進	
施策5 子どもの読書習慣を育む機会の充実	⑪「ウチでもどこでも読み聞かせ」事業の実施	
	■ ⑫アウトリーチサービスの推進【再掲】	
	⑬「うつつのみやこども賞」事業の実施	
	⑭読書活動を支援するボランティアの育成・強化	
施策6 乳幼児期の子どもへの読書活動の推進	■ ⑮はじめてえほん事業の実施	
	⑯乳幼児やその保護者に対する読書活動支援の充実	
施策7 小中学校との連携・支援の充実	⑰読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	
	⑱授業に役立つ資料・情報提供の充実	
	⑲学校図書館司書業務嘱託員等の育成	
施策8 中高生が参加できる事業の推進	⑳学校図書館における読書活動の充実	
	■ ㉑中学生による読書推進事業	
施策9 地域情報の収集・提供	㉒高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進	
	■ ㉓みや学講座の開催	
	㉔地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開【再掲】	
施策10 各図書館の特色を活かした事業の実施	㉕宮の魅力再発見事業の推進	
	㉖行政支援サービスの推進	
	㉗科学・技術情報提供サービスの充実	
	㉘ビジネス支援サービスの充実	
	㉙宇都宮アグリビジネスブランド化への支援	
	㉚宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の推進	
	㉛子育て・家庭生活支援情報の充実	
	㉜生活応援サービスの充実	
㉝レファレンスサービスの充実		
施策11 課題解決に役立つ資料や情報の提供	㉞世代を超えた交流の場の創出	●世代を超えた交流（講座・イベント）の実施回数 〈18回/年→23回/年〉
	㉟本を通じて語り合える事業の充実	
施策12 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実	㊱読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	
	㊲読書関係ボランティアの交流の推進	
施策13 市民との協働による読書活動の推進	㊳読書関係ボランティアの交流の推進	

○計画期間 平成30年度（2018年4月）～平成34年度（2023年3月）までの5年間
○計画の進行管理 事業の進捗状況については「社会教育委員の会議」等へ報告し、意見を聴取する。
○計画の推進体制 本計画の着実な推進を図るため、施策・事業の実施にあたっては、図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組む。

平成30年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について

栃木県社会教育委員協議会会則第9条に基づき、本市社会教育委員の会議から1名の委員を選出することとなっている。

- 1 役 割 県及び市町村の社会教育委員相互の緊密な連携を図り、県社会教育の振興に寄与することを目的として、社会教育委員の研修、調査等の事業を実施する。
- 2 任 期 1年
- 3 選出委員 評議員1名

評議員：_____

「うつのみや人づくり推進委員会」への委員の推薦について

社会総ぐるみによる人づくりの推進を図るため、学校、家庭、地域、企業の各関係団体等から推薦された22名の委員により構成する委員会。

- 1 役割 「うつのみや人づくりフォーラム」に関すること及び、各団体間の連携促進に関すること、社会総ぐるみによる人づくりの機運醸成に係る審議等を行う。
- 2 任期 1年
- 3 推薦委員 1名

推薦委員：_____